

事務事業評価シート (評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	母子家庭等対策総合支援事業					②事業番号	4427
③事業類型	2. 法上(任意)事業			④開始年度	平成 18 年度	⑤終了予定年度	年度 ○ 設定なし
⑥根拠法令等	○ 法令	条例	規則	○ 要綱	計画等	その他	法令等の名称
⑦実施手法	直営	全部委託	○ 一部委託	補助・負担	その他		
⑧関連予算科目コード	款	3	項	2	目	3	細目 7
⑨担当部名	健康福祉部			⑩担当課名	生活福祉課		会計 一般会計

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 母子家庭の母・ひとり親家庭の父又は母	① 児童扶養手当申請者数(4月1日現在)	世帯
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
母子家庭の母で、就労に結びつきやすい資格取得のために1年未満の講座を受講する場合に、受講料の60パーセントを、また、1年以上の養成機関で修業する場合には、所得状況に応じて生活費を支給するなどの事業を行う。	① 高等職業訓練促進費等相談件数	件
	② プログラム策定(相談)件数	件
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
ひとり親家庭の父又は母の就労に結びつけ、また、母子家庭の母の就労養成機関における修業期間中の生活を支援するなど生活の安定を図り、自立を促進する。	① 高等職業訓練促進費等給付件数	件
	計算式	
	② プログラム策定件数	件
	計算式	
	③	
	計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
ひとり親家庭においては、経済的な不安を抱えている方が多く、資格取得や求職活動により、就職率が高くなり、安定した収入を得ることができる。就労面で支援を行うことで、当該家庭の自立と生活の向上につなげる。	政策(章)	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち
	施策大(節)	1 子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします
	施策中	2 子育てしやすい環境の整備
	施策小	7 ひとり親家庭への支援

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	
対象指標①	児童扶養手当申請者数(4月1日現在)	世帯	567	550	550	537		指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	高等職業訓練促進費等相談件数	件	140	109	102	100	100	
活動指標②	プログラム策定(相談)件数	件	245	187	198	200	210	—
活動指標③								
成果指標①	高等職業訓練促進費等給付件数	件	9	5	8	10	10	
成果指標②	プログラム策定件数	件	37	29	32	28	30	事業費などの推移における特殊要因などの説明
成果指標③								
事業費	投入人員	人	0.01	0.01	0.01	0.01		
	正職員	人	0.30	0.37	0.37	0.37		
	任期付職員	人	0.30	0.30	0.30	0.30		
	臨時職員	人	0.30	0.30	0.30	0.30		
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	1,547	1,779	1,794	1,794		—
	直接事業費	千円	6,517	8,250	4,290	7,020		
	総事業費	千円	8,064	10,029	6,084	8,814		
財源内訳	国庫支出金	千円	5,758	2,101	2,689	4,845		—
	府支出金	千円						
	受益者負担金	千円						
	その他特定財源	千円						
	一般財源	千円	1,919	701	896	876		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	母子及び寡婦福祉法の規定に基づき、ひとり親家庭等支援のため実施した。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	ひとり親家庭等を取り巻く環境は、年々厳しさを増しており、就労面で困難に直面していることから、引き続き、経済的安定を図れるよう事業を推進していく必要がある。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	経済的、精神的にも大きな負担を抱えるひとり親家庭等を支援することは、上位施策に通ずる。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	母子及び寡婦福祉法の規定に基づき実施するひとり親家庭等に対する支援であり、公益性が高く行政がその責務を負うべきである。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	ひとり親家庭等の経済的な不安を解消するための就労支援等は、対象家庭のニーズに沿うものであり、大きな支援が必要である。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	法令に基づいた支援ができなくなり、ひとり親家庭等の生活の安定を図れなくなるため、休止、廃止はできない。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	ひとり親家庭等の父又は母の就労等に向けて、母子自立支援員によるきめ細やかな対応により支援につなげている。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	法令に基づいて事業を実施しており、支給等対象者は限定されるため、成果向上の余地を見出すことはできない。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できますか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	—

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費＋人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	今後、就労等に関する相談も増えることが予想される中、現在、最小限の経費で事業を実施しており、経費削減の余地はない。また、事務担当職員は、現状のままなので、人件費についても削減の余地はない。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	法令に基づいて、実施する事業であり、受益者負担を求めるものではない。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	—	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続	イ. 見直しのうえで継続	ウ. 終了 ↓ (年まで)	エ. 休止 ↓ (年から)	オ. 廃止 ↓ (年から)
	↓ <今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)				
①改革、改善の具体案、実施年度など	—				
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	—				